様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　　　2024年　　9月　　9日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃあくせるすぺーすほーるでぃんぐす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社アクセルスペースホールディングス  （ふりがな） なかむら　ゆうや  （法人の場合）代表者の氏名 　 　中村　友哉  住所　〒103-0023  東京都中央区日本橋本町３丁目３番３号  法人番号　1010001207963  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ 会社情報 | | 公表日 | 2024年　　5月　　31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.axelspacehd.com/ja/company/#message  「CEOメッセージ」 | | 記載内容抜粋 | 2010年代後半には日本政府も宇宙産業の育成に本腰を入れ始め、加えて多くの非宇宙業界の大企業も宇宙への関わりを深めたことから、宇宙は成長産業として社会的な注目を集めるようになりました。  　アクセルスペースでは、急速に高まる小型衛星開発需要へ応えるため、専用衛星開発事業をAxelLiner(アクセルライナー)事業へと昇華させました。  　多くの企業が宇宙に参入し、周辺産業も巻き込んで急速な発展を遂げつつある今、宇宙のそうした「特別」を、いかに地上の「普通」に近づけられるかが、事業成功の鍵を握ります。  アクセルスペースは創業初期から“Space within Your Reach(宇宙を普通の場所に)”をビジョンとして掲げています。  　事業面では、最先端のデジタル技術やセキュリティ技術を自社の新たな強みとすべく、専門の組織を作った上で積極的に取り入れ、ソフトウェア中心のビジネスモデルへの転換を図ってきています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針に基づき作成した内容を公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ　Digital Transformation (DX) | | 公表日 | 2024年　　5月　　31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.axelspacehd.com/ja/dx/  「アクセルスペースDX」 | | 記載内容抜粋 | 2025年5月期から2027年5月期にかけて、デジタル技術を活用したデータの効果的な活用を目指した取り組みを展開していきます。  具体的には、会計管理、資産管理、在庫管理、営業管理、プロジェクト管理等の業務データを迅速な経営判断や新しい業務プロセスと価値の創造に活用します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針に基づき作成した内容を公表している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ　Digital Transformation (DX)  「アクセルスペースDX推進体制」にて公表している。  https://www.axelspacehd.com/ja/dx/ | | 記載内容抜粋 | CEOの下、CIO/CDOを筆頭にDX推進、IT統制、デジタル技術活用を専門とする部門DX Infrastructure Divisionをホールディングスに設立しました。DX Infrastructure Divisionは、ホールディングスおよびオペレーティングカンパニーの両方に対してDXを推進しています。  また、外部教材を利用し、DX戦略のテーマを推進できる人材の確保・育成を促進しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ　Digital Transformation (DX)  「アクセルスペースDX」にて公表している。  https://www.axelspacehd.com/ja/dx/ | | 記載内容抜粋 | 迅速な経営判断や新しい業務プロセスと価値の創造のために下記の環境構築・整備を行います。  ・データ基盤の構築  ・AIプラットフォームの構築  ・非システム化業務領域のシステム化  ・各システム間のデータ連携の自動化  ・次世代業務プラットフォームの導入計画を立案・推進  また、アクセルスペースDXロードマップを作成し、Phaseを3つに分けて、弊社の安定した経営基盤を支えるDX戦略を推進します。  2025年5月期- Phase1 (Introduction)  　DX  　　・業務アプリケーションにおける業務データの  連動性の検証（非連携箇所の抽出）  　　・業務データの冗長化の排除  　データ基盤  　　・データ基盤の構築  　　　・ターゲット領域：会計管理、資産管理、  在庫管理、営業管理、プロジェクト管理  　AIの推進  　　・AI技術の検証  　　・AI化が可能な業務領域の選定  2026年5月期- Phase2 (Expansion)  　DX  　　・非システム化業務領域のシステム化を推進  　　　・業務データの更新および保存プロセスの  システム化  　　・各システム間のデータ連携を基本的に自動化  　データ基盤  　　・データ基盤の適用範囲拡大および詳細化  　　　・HR、PRなどの領域への拡大適用  　　　・分析可能範囲の詳細化  　AIの推進  　　・AIプラットフォームの導入計画立案  　　・AIプラットフォーム構築開始  　　・選定業務領域のAI化  　次世代プラットフォームの導入計画立案  　　・次世代業務プラットフォームの導入検討  2027年5月期- Phase3 (Stabilization)  　DX  　　・各業務領域でのAIおよびデータ活用による新しい  業務プロセスの創造  　データ基盤  　　・データ基盤の安定運用  　AIの推進  　　・AIプラットフォームの安定運用  　　・AI化適用業務の拡大  　次世代プラットフォームの導入計画立案  　　・事業の拡大に伴い、次世代業務プラットフォーム  の導入が必要と判断した場合は、導入計画を立案推進 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ　Digital Transformation (DX) | | 公表日 | 2024年　　5月　　31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.axelspacehd.com/ja/dx/  「アクセルスペースDX」 | | 記載内容抜粋 | アクセルスペースでは、「アクセルスペースDX指標」を設定し、DX推進状況を管理しています。  以下の指標を用いて、業務データの可視化と生産性を評価し、DX推進状況のモニタリングと次のアクションの明確化を行います。  **業務データの可視化**  ・カバー率：会計情報、資産情報、在庫情報、  営業情報、プロジェクト情報など、経営判断に  必要な情報の可視化カバー率を測定します。  **生産性**  　・業務の負担軽減：AI等を用いて業務プロセスを  改善し、業務のしやすさを向上させます。  　・社員の満足度モニタリング：定期的に実施する  社内満足度アンケートの結果に基づき、業務の  負担軽減や改善の効果を評価し、社員の満足度を  モニタリングします。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　　5月　　31日 | | 発信方法 | 当社ホームページ 会社情報「CEOメッセージ」にて発信している。  https://www.axelspacehd.com/ja/company/#message  今後は当社ホームページ Digital Transformation (DX)にて四半期毎に情報発信を行う予定。  https://www.axelspacehd.com/ja/dx/ | | 発信内容 | 当社では、ソフトウェア中心のビジネスモデルへの転換を実現するために、最先端のデジタル技術およびセキュリティ技術を新たな強みとして確立することを目指しています。この戦略を実行するため、専門の組織を設立し、積極的にこれらの技術を取り入れています。  この戦略の推進状況に関して、当社CEO中村　友哉は公式ホームページにおいて以下のメッセージを発信しています。  「事業面では、最先端のデジタル技術やセキュリティ技術を自社の新たな強みとすべく、専門の組織を作った上で積極的に取り入れ、ソフトウェア中心のビジネスモデルへの転換を図ってきています。」  これにより、当社はDXの取り組みを着実に推進し、ビジネスモデルの変革を進めています。また、今後もこの方向性を継続し、技術革新を通じて新たな価値を創出し、業界内での競争力を高めていく方針です。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　4月頃　～　　　2024年　　5月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」にて自己診断を実施し、結果を記入したものを提出している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　　9月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | ■セキュリティ体制・組織作り・規約整備  ・情報セキュリティ室の立ち上げと、CISO及びセキュリティエンジニアの採用  ・セキュリティや宇宙産業のエンジニアコミュニティへの参加  ・利用・運用・開発それぞれの側面に対する情報セキュリティ規約を整備  ■ゼロトラスト対応の推進、  ・EDR導入によるエンドポイントセキュリティの向上  ・SIEM導入による不正操作トレーサビリティの向上  ・CASB/SWG導入によるフィッシング、マルウェア感染、内部不正操作の防止  ・認証基盤の整備によるSSOの実装  ■セキュリティ啓蒙・教育への取り組み  ・年に複数回のフィッシングメール受信訓練、セキュリティ関連クイズの実施  ・緊急性の高いセキュリティインシデントや脆弱性の情報収集と社内周知 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。